

寒い、寒いの日が続きますが・・・

冬なれば、これが当たり前とはいいいながら、やっぱり寒い

最低気温1度以下の訪れは、去年より5日早いだけなのだが・・・

気温落差の大きさが体感的寒さを増大させる

ここ2～3日の寒さは、異常だと思つて、気象データを見てみました。気象データを見ても、暖かくなるわけではないのですが、まあ、なんとなく気が休まるような・・・

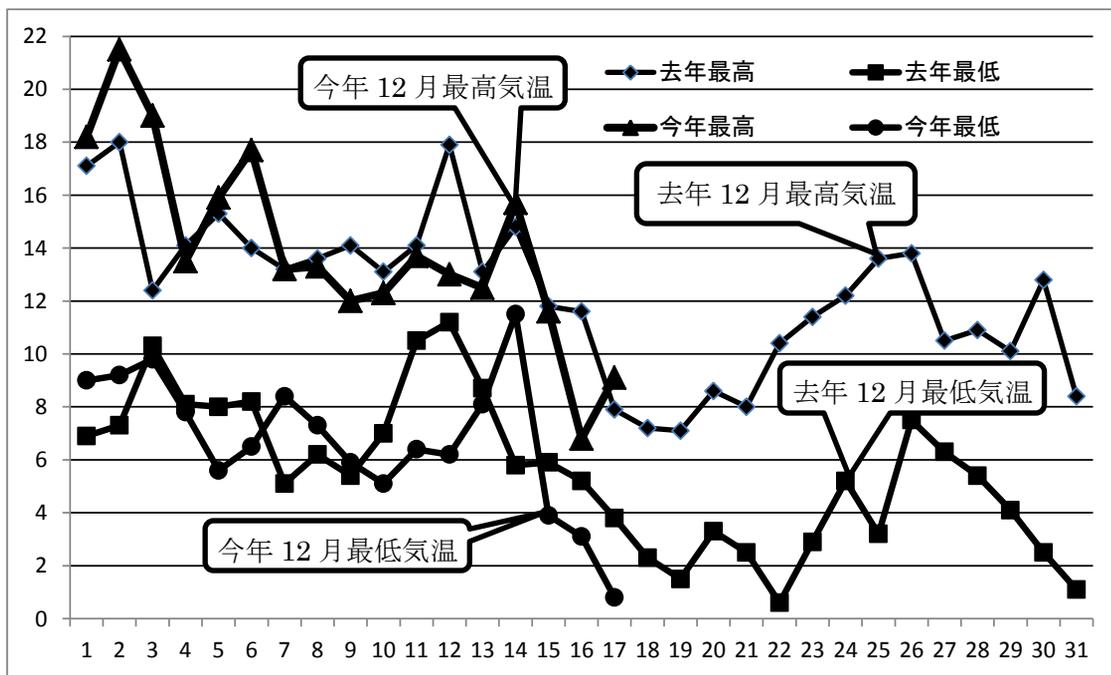
17日の最低気温は、暫定数値ですが、0.8度でした。去年の12月の最低気温で同じくらい寒かったのは22日の0.6度でした。去年より5日間早いわけですが、12月にこのくらいの最低気温があつても、決して異常というわけではないようです。

決して異常なことではないのに、何か異常に感じるのは、「落差」が大きかったせいだと思われます。去年の最低気温の落差は、だいたい1日2度程度ですが、今年、14日から15日にかけての最低気温の落差は6度もありました。急に、冷蔵庫の中に押し込まれた感じ。これが、ここ2～3日の寒さを異常と感じる原因だと思われます。

去年は22日の後、しばらく気温が少し上がり、31日に向けて緩やかに下がり続けるという経過をたどっています。その先に、1月の寒さが続きました。

さて、今年はどうなるのでしょうか。越年臨泊受付まで

この寒さが続くのか、それともいったんは緩むのか。いずれにしても、1月、2月とまだまだ寒さは続きます。臨泊を出た後、どうするか。まだ、臨泊の受付まで1週間以上有り、年も開けない前からせつちかな話だとは思いますが、生活保護活用に向けて心の準備を！？



去年は、12月22日の最低気温が、0.6度でした。

今年、12月17日の最低気温が0.8度。14日の最低気温11度

から、一気に下がったので、余計寒く感じる。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）ということになります。

2) 施設相談

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうことになります。市更相に持っていきましょう。市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善したい人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。

大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

注記：敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くことになります。